

令和8年7月23日

再エネ発電事業に関する説明会の御案内

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づき、再エネ発電事業に関して、周辺地域の住民の皆様にご説明会を開催いたしますので、御案内いたします。

説明会の開催日時		令和8年9月15日(火) 18時30分～19時30分
説明会の開催場所(住所)		島原市有明町大三東1438-1 島原市有明公民館
再エネ発電事業の概要	再エネ発電事業者名	島原食糧販売株式会社
	再エネ発電事業者代表	代表取締役 岸川 徹
	事業者連絡先	島原食糧販売株式会社 TEL:0957-62-2214 申請代理人: 長崎県長崎市千歳町6番11号高島第3ビル301 行政書士法人シトラス citrus.gyosei.nagasaki@gmail.com
	電源種	太陽光発電
	事業の実施場所	長崎県島原市有明町乙2068-8 同2068-9 同2068-10
	出力規模	高圧電源 700.00 kWh
	工事開始予定時期	2013年8月20日(既に工事完了)
	運転開始予定時期	2013年8月20日(既に運転中)

- ※ 本説明会は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づくものです。 御参加に当たっては、受付において、身分証明書(運転免許証等)を確認させていただきます。 また、出席者名簿及び説明会の録音・録画を提出することが制度上求められているため、受付において、出席者名簿に記名いただき、また、出席者のプライバシーに対して最大限配慮して録音・録画をさせていただきます。
- ※ この御案内について、御不明点がある際には、上記の「事業者連絡先」までお問合せください。

-
- ※ 説明会開催案内の様式には、開催場所の地図を添付すること。
- ※ 開催する再エネ特措法に基づく説明会が、他法令・条例に基づく説明会等を兼ねるものである場合には、その旨を追記すること。